

健 発 第 0 2 0 1 0 0 4 号  
平 成 1 8 年 2 月 1 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省健康局長

### がん診療連携拠点病院の整備について

我が国のがん対策については、平成16年度から開始された「第3次対がん10か年総合戦略」に基づき、各種の施策を積極的に推進しているところである。

「第3次対がん10か年総合戦略」においては、全国どこでも質の高いがん医療を受けることができるようがん医療の「均てん化」を図ることを戦略目標として掲げており、平成16年9月に厚生労働大臣の懇談会として「がん医療水準均てん化の推進に関する検討会」を設置し、がん医療の地域格差の要因などについて検討が行われ、昨年4月にその具体的な是正方策について提言をいただいたところである。

この検討会からの提言を踏まえ、がん医療水準の均てん化の実現に向け、地域がん診療拠点病院の機能の充実強化や診療連携体制の確保などを推進するため、昨年7月に「地域がん診療拠点病院のあり方検討会」を設置し、指定要件の見直し等について検討を進めてきたが、今般、別添のとおり「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」（以下、「指針」という。）を定めたので通知する。

各都道府県におかれては、地域における連携を図りつつ、質の高いがん医療を受けることができる体制を確保するという観点から、別添の指針に基づき、速やかに整備が行われるよう、その推薦にあたり特段の配慮をお願いします。

また、指針のVに規定するがん診療連携拠点病院の推薦様式等については、別途通知するので留意されたい。

なお、がん診療連携拠点病院の整備は、医療計画におけるがん対策に基づき、その推進を図るものであることから、現在改正を予定している医療法における医療計画制度の見直しを踏まえ、改正法の施行（19年度予定）に併せて医療圏の扱い等がん診療連携拠点病院の整備のあり方について、必要な見直しを行うことを予定していることを申し添える。

おって、平成13年8月30日健発第865号本職通知「地域がん診療拠点病院の整備について」は、本通知の施行日をもって廃止する。

## がん診療連携拠点病院の整備に関する指針

### I がん診療連携拠点病院の指定について

- 1 都道府県知事が下記2を踏まえて推薦する医療機関について、第三者によって構成される検討会の意見を踏まえ、厚生労働大臣が適当と認めるものをがん診療連携拠点病院として指定する。
- 2 各都道府県においては、医療計画等との整合性を図りつつ、地域がん診療連携拠点病院にあっては、2次医療圏に1カ所程度、また、都道府県がん診療連携拠点病院にあっては都道府県に概ね1カ所整備することとする。
- 3 国立がんセンター中央病院及び東病院は、本指針で定めるがん診療連携拠点病院とみなし、特に、他のがん診療連携拠点病院への支援、並びに専門的医師等の育成等の役割を担うこととする。
- 4 厚生労働大臣は、がん診療連携拠点病院が指定要件を満たさないと判断される場合、指定を取り消すことができる。

### II 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について

#### 1 診療体制

##### (1) 診療機能

- ① 各医療機関が専門とする分野において、集学的治療（手術・抗がん剤治療・放射線治療等の組み合わせや緩和医療を含む複数診療科間における相互診療支援等）及び各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療並びに応用治療を行うこと。また、クリティカルパスの整備が望ましい。

(注) 各医療機関が専門とする分野とは、例えば、肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん、膵がん、子宮がん、前立腺がん、頭頸部がん、食道がん、膀胱がん、腎がん、小児がん、造血器腫瘍その他、放射線診断・治療、病理診断、外来抗がん剤治療及び緩和医療等をいう。

(注) クリティカルパスとは、検査、治療などを含めた詳細な診療計画表をいう。

- ② 我が国に多いがん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん及び乳がん）について、集学的治療及び各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療並びに応用治療を行う体制を有するか、又は連携によって対応できる体制を有すること。
- ③ 我が国に多いがんについて、セカンドオピニオンを提示する機能を持つか、

又は施設間連携によって対応できる体制を有すること。

(注) セカンドオピニオンとは、診断や治療方法について、主治医以外の第三者の医師が提示する医療上の意見をいう。

④ 緩和医療の提供体制

ア 医師、看護師、医療心理に携わる者等を含めたチームによる緩和医療の提供体制を整備すること。ただし、当該提供体制には、一般病棟におけるチーム医療の一部として緩和医療を提供できる体制を含むこととする。また、当該チームによる緩和医療が、対象患者が退院した後も必要に応じて外来等において継続され得る体制を整備すること。

イ 地域において、かかりつけ医を中心とした緩和医療の提供体制を整備すること。

ウ かかりつけ医とともに地域がん診療連携拠点病院内外で共同診療を行い、早い段階から緩和医療の導入に努めること。

エ かかりつけ医の協力・連携を得て、退院後の緩和医療計画を含めた退院計画を立てること。

⑤ 地域の医療機関への診療支援や病病連携・病診連携の体制

ア 地域の医療機関からの紹介患者の受け入れ、及び患者の状態に適した地域の医療機関への逆紹介を行うこと。

イ 地域がん診療連携拠点病院内外の医師が相互に症例相談・診断依頼等（病理診断、画像診断、抗がん剤や手術適応等に関する相談を含む）を行う連携体制を整備すること。

ウ 地域の医療機関の求めに応じて、がん患者に対する共同診療計画の作成等に関する支援を行うこと。

エ 地域連携クリティカルパスの整備が望ましい。

(注) 地域連携クリティカルパスとは、地域内で各医療機関が共有する、各患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画（急性期病院から回復期病院を経て自宅に帰り、かかりつけ医にかかるような診療計画であり、医療連携体制に基づく地域完結型医療を具体的に実現するもの）をいう。

(2) 診療従事者

① 専門的ながん医療に携わる医師の配置

ア 抗がん剤治療に関する専門的知識を有する医師が1人以上配置されているか、又は他の医療機関から協力を得られる体制が確保されていること。

イ 病理診断医が1人以上配置されているか、又は他の医療機関から協力を得られる体制が確保されていること。

ウ 放射線診断・治療に関する専門的知識を有する医師が1人以上配置されているか、又は他の医療機関から協力を得られる体制が確保されていること。

② 専門的ながん医療に携わるコメディカルスタッフの配置

ア がん薬物療法に精通した薬剤師が1人以上配置されていることが望ましい。

イ がん化学療法看護等がんの専門看護に精通した看護師が1人以上配置され

ていることが望ましい。

ウ 医療心理に携わる専任者が1人以上配置されていることが望ましい。

エ 診療録管理（がん登録実務を含む）に携わる専任者が1人以上確保されていること。

オ 放射線治療を専門とする分野に掲げる場合は、専ら放射線治療に従事する診療放射線技師が1人以上確保されていること。

③ すべての医療スタッフがその診療能力を十分発揮できる勤務環境が整備されていること。また、複数診療科の医師間における情報交換・連携の確保を恒常的に推進する観点から、各診療科を包含する医師控え室等を設置することが望ましい。

④ 当該拠点病院の長は、専門的ながん医療に携わる医師の専門性や活動実績等を定期的に評価し、改善すること。

なお、評価に当たっては、紹介患者数、逆紹介患者数、手術件数、抗がん剤治療件数（入院・外来）、放射線治療件数（入院・外来）、論文発表実績、研修会・日常診療等の機会を通じた指導実施実績、研修会・学会等への参加実績等を参考にすることとする。

### （3）医療施設

#### ① 専門的治療室の設置

ア 集中治療室が設置されていることが望ましい。

イ 白血病を専門とする分野に掲げる場合は、無菌病室が設置されていること。

ウ 外来抗がん剤治療室が設置されていることが望ましい。

エ 放射線治療を専門とする分野に掲げる場合は、放射線治療装置が設置されていること。また、その操作・保守に精通した者が配置されているか、又は他の医療機関から協力を得られる体制を整えていることが望ましい。

#### ② 禁煙対策の推進

施設内禁煙の実施等のたばこ対策に積極的に取り組むこと。

## 2 研修体制

（1）主に地域のかかりつけ医等を対象とした、早期診断、緩和医療等に関する研修を実施すること。なお、研修対象者の募集・選定にあたっては、医療機関間の格差の是正に配慮すること。

（2）地域がん診療連携拠点病院内外の講師による公開カンファレンスを定期的開催すること。

## 3 情報提供体制

（1）地域がん診療連携拠点病院内に相談支援機能を有する部門（相談支援センター

等)を設置すること。

① 当該部門に専任者が1人以上配置されていること。

② 当該部門は、地域がん診療連携拠点病院内外の医療従事者の協力を得て、当該拠点病院内外の患者、家族及び地域の医療機関等からの相談等に対応する体制を整備すること。

(注) 上記機能を有すれば、各医療機関において当該部門の名称を設定しても差し支えない。

<相談支援センターの業務>

ア 各がんの病態、標準的治療法等がん診療に係る一般的な医療情報の提供

イ 地域の医療機関や医療従事者に関する情報の収集、紹介

(ア) 医療機関の診療機能、入院・外来の待ち時間、訪問看護を提供した患者数等

(イ) 医療従事者の専門とする分野、経歴、発表論文、医師あたり紹介患者数等

ウ セカンドオピニオンの提示が可能な医師の紹介

エ 患者の療養上の相談

オ 患者、地域の医療機関、かかりつけ医（特に紹介元・紹介先の医師）等を対象とした意識調査

カ 各地域における、かかりつけ医等各医療機関との連携事例に関する情報の収集、紹介

キ アスベストによる肺がん及び中皮腫に関する医療相談

ク その他、相談支援に関すること

(注) 相談支援センターの業務については、積極的に広報すること。

(2) 我が国に多いがん以外のがん（膵がん、子宮がん、前立腺がん、頭頸部がん、食道がん、膀胱がん、腎がん、小児がん、造血器腫瘍等）について、集学的治療及び各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療並びに応用治療を行っている場合は、その疾患名等を広報すること。

(3) 臨床研究等を行っている場合は、下記を実施すること。

① 公的並びに私的研究費に基づく進行中の臨床研究及び、過去の臨床研究の成果を広報すること。

② 参加中の治験がある場合、その対象疾患名及び薬剤名等を広報することが望ましい。

(4) 別途定める標準登録様式に基づく院内がん登録を実施すること。また、当該院内がん登録を活用することにより、都道府県が行う地域がん登録事業に積極的に協力すること。

### Ⅲ 特定機能病院をがん診療連携拠点病院に指定する場合の指定要件について

医療法第4条の2に基づく特定機能病院をがん診療連携拠点病院に指定する場合、Ⅱの地域がん診療連携拠点病院の指定要件に加え、次の要件を満たすこと。

- 1 複数種類の腫瘍に対する抗がん剤治療を行う機能を有する部門（腫瘍センター等）を設置すること。
  - (1) 当該部門の長は、専任とすること。
  - (2) 当該部門では、地域のがん診療連携拠点病院の医師等に対する研修を行うこと。なお、研修へ参加する医師等を募集、選定するにあたっては公正を期すこと。

(注) 上記機能を有すれば、各医療機関において当該部門の名称を設定しても差し支えない。
- 2 他のがん診療連携拠点病院へ診療支援を行う医師の派遣に積極的に取り組むこと。

### Ⅳ 都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件について

都道府県がん診療連携拠点病院は、Ⅱで定める地域がん診療連携拠点病院の指定要件に加え、次の要件を満たすこと。

- 1 都道府県がん診療連携拠点病院は、都道府県の中心ながん診療機能を担い、下記の機能を有すること。
  - (1) 主に地域がん診療連携拠点病院で専門的ながん医療を行う医師・薬剤師・看護師等を対象とした研修を実施すること。
  - (2) 地域がん診療連携拠点病院等に対し、情報提供、症例相談や診療支援を行うこと。
  - (3) 都道府県がん診療連携協議会を設置し、当該協議会は下記の事項を行う。
    - ① 地域におけるがん診療連携体制等ががん医療に関する情報交換を行うこと。
    - ② 都道府県内の院内がん登録データの分析、評価等を行うこと。
    - ③ 都道府県レベルの研修計画、診療支援医師の派遣調整を行うこと。
    - ④ 地域連携クリティカルパスの整備を行うことが望ましい。

### Ⅴ 指定の推薦・更新、指針の見直し等について

- 1 既に地域がん診療拠点病院の指定を受けている医療機関の取扱いについて  
平成13年8月30日健発第865号厚生労働省健康局長通知の別添「地域がん診療拠点病院の整備に関する指針」に基づき、地域がん診療拠点病院の指定を受けている医療機関（以下、「既指定病院」という。）にあつては、平成20年3月末までの間に限り、本指針で定める地域がん診療連携拠点病院として指定を受けているものとみなす。

## 2 指定の推薦手続き等について

(1) 都道府県は、Iの1に基づく指定の推薦にあたっては、推薦意見書を添付の上、毎年10月末までに別途定める「新規指定推薦書」を厚生労働大臣あて提出すること。

また、地域がん診療連携拠点病院を都道府県がん診療連携拠点病院へ指定換えする場合も、同様の手続きとする。

(2) がん診療連携拠点病院は、指定後2年を経過する日の前年の10月末までに別途定める「現況報告書」を都道府県を經由の上、厚生労働大臣に提出すること。

## 3 指定の更新について

(1) Iの1の指定は、4年ごとにその更新を受けなければ、その期間（以下、指定の有効期間」という。）の経過によって、その効力を失う。

(2) (1) 又は(4)の更新の申請があつた場合において、指定の有効期間の満了の日までにその申請に対する処分がされないときは、従前の指定は、指定の有効期間の満了後もその処分がされるまでの間は、なおその効力を有する。

(3) (2)の場合において、指定の更新がされたときは、その指定の有効期間は、従前の指定の有効期間の満了の日の翌日から起算するものとする。

(4) 都道府県は、がん診療連携拠点病院の指定の更新を推薦する場合は、指定の有効期間の満了する日の前年の10月末までに推薦意見書を添付の上、別途定める「指定更新推薦書」を厚生労働大臣あて提出すること。

なお、既指定病院を平成20年4月1日以降、引き続き地域がん診療連携拠点病院として指定する場合は、前述に関わらず平成19年10月末までに推薦意見書を添付の上、別途定める「指定更新推薦書」を厚生労働大臣あて提出すること。

## 4 指針の見直しについて

本指針は、がん診療連携拠点病院の整備状況並びにがん医療水準の改善状況等を踏まえ、必要があると認めるときは、これを見直すこととする。

## 5 施行期日

本指針は、平成18年4月1日から施行する。

## がん診療連携拠点病院の指定状況一覧

	都道府県	2次医療圏数	都道府県がん診療 連携拠点病院	地域がん診療 連携拠点病院	計
1	北海道	21		8	8
2	青森県	6		2	2
3	岩手県	9		1	1
4	宮城県	10	2	5	7
5	秋田県	8			0
6	山形県	4		4	4
7	福島県	7		3	3
8	茨城県	9		4	4
9	栃木県	5		1	1
10	群馬県	10	1	5	6
11	埼玉県	9		4	4
12	千葉県	9	1	5	6
13	東京都	13		10	10
14	神奈川県	11		7	7
15	新潟県	7		5	5
16	富山県	4	1		1
17	石川県	4		1	1
18	福井県	4		3	3
19	山梨県	4	1		1
20	長野県	10	1	2	3
21	岐阜県	5	1	6	7
22	静岡県	8	1	3	4
23	愛知県	11		6	6
24	三重県	4		4	4
25	滋賀県	7		3	3
26	京都府	6	1		1
27	大阪府	8		11	11
28	兵庫県	10			0
29	奈良県	5		1	1
30	和歌山県	7		3	3
31	鳥取県	3		2	2
32	島根県	7		6	6
33	岡山県	5	1	4	5
34	広島県	7	1	9	10
35	山口県	8		5	5
36	徳島県	6	1	0	1
37	香川県	5		3	3
38	愛媛県	6		3	3
39	高知県	4	1	1	2
40	福岡県	13		8	8
41	佐賀県	5		1	1
42	長崎県	9		4	4
43	熊本県	11	1	1	2
44	大分県	10		2	2
45	宮崎県	7		4	4
46	鹿児島県	12	1	1	2
47	沖縄県	5		2	2
	計	358	16	163	179

(平成18年8月24日現在)

## がん診療連携拠点病院指定一覧表

### 【都道府県がん診療連携拠点病院】

	都道府県名	医療機関名	所在地	指定年月日
1	宮城県	宮城県立がんセンター	宮城県名取市愛島塩手字野田山47-1	平成18年8月24日
2	宮城県	国立大学法人 東北大学医学部附属病院	宮城県仙台市青葉区星陵町1番1号	平成18年8月24日
3	群馬県	国立大学法人群馬大学医学部 附属病院	群馬県前橋市昭和町3丁目39-15	平成18年8月24日
4	千葉県	千葉県がんセンター	千葉県千葉市中央区仁戸名町666-2	平成18年8月24日
5	富山県	富山県立中央病院	富山県富山市西長江2-2-78	平成18年8月24日
6	山梨県	山梨県立中央病院	山梨県甲府市富士見1丁目1番1号	平成18年8月24日
7	長野県	国立大学法人信州大学医学部 附属病院	長野県松本市旭3丁目1番1号	平成18年8月24日
8	岐阜県	国立大学法人岐阜大学医学部 附属病院	岐阜県岐阜市柳戸1番1	平成18年8月24日
9	静岡県	静岡県立静岡がんセンター	静岡県駿東郡長泉町下長窪1007	平成18年8月24日
10	京都府	京都府立医科大学附属病院	京都府京都市上京区河原町通広小路上ル梶井町465	平成18年8月24日
11	岡山県	国立大学法人岡山大学医学部・ 歯学部附属病院	岡山県岡山市鹿田町2丁目5番1号	平成18年8月24日
12	広島県	国立大学法人広島大学病院	広島県広島市南区霞1丁目2番3号	平成18年8月24日
13	徳島県	徳島県立中央病院	徳島県徳島市蔵本町1丁目10-3	平成18年8月24日
14	高知県	国立大学法人高知大学医学部 附属病院	高知県南国市岡豊町小蓮185番地1	平成18年8月24日
15	熊本県	国立大学法人熊本大学医学部 附属病院	熊本県熊本市本荘1丁目1番1号	平成18年8月24日
16	鹿児島県	国立大学法人鹿児島大学病院	鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘8丁目35-1	平成18年8月24日
	計	16病院		

【地域がん診療連携拠点病院】

	都道府県名	医療機関名	所在地	指定年月日
1	北海道	独立行政法人 国立病院機構 北海道がんセンター	札幌市白石区菊水4条2丁目3番54号	平成17年1月17日
2	北海道	市立札幌病院	札幌市中央区北11条西13丁目1-1	平成17年1月17日
3	北海道	砂川市立病院	砂川市西4条北2丁目1-1	平成17年1月17日
4	北海道	王子総合病院	苫小牧市若草町3丁目4-8	平成17年1月17日
5	北海道	総合病院北見赤十字病院	北見市北6条東2丁目	平成17年1月17日
6	北海道	JA北海道厚生連 帯広厚生病院	帯広市西6条南8丁目1	平成17年1月17日
7	北海道	JA北海道厚生連 旭川厚生病院	旭川市1条通24丁目111番地	平成17年1月17日
8	北海道	市立釧路総合病院	釧路市春湖台1-12	平成17年1月17日
9	青森県	八戸市立市民病院	八戸市大字田向字毘沙門平1	平成17年1月17日
10	青森県	青森県立中央病院	青森市東造道2丁目1-1	平成17年1月17日
11	岩手県	岩手県立中央病院	岩手県盛岡市上田1-4-1	平成15年12月16日
12	宮城県	独立行政法人労働者健康福祉機構 東北労災病院	宮城県仙台市青葉区台原4-3-21	平成15年8月26日
13	宮城県	大崎市民病院(旧古川市立病院)	宮城県大崎市千手寺町2-3-10	平成15年8月26日
14	宮城県	石巻赤十字病院	宮城県石巻市吉野町1-7-10	平成15年8月26日
15	宮城県	公立刈田総合病院	宮城県白石市福岡蔵本字下原沖36	平成15年12月16日
16	宮城県	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター	宮城県仙台市宮城野区宮城野2丁目8-8	平成18年8月24日
17	山形県	山形県立中央病院	山形県山形市大字青柳1800	平成15年8月26日
18	山形県	山形市立病院済生館	山形県山形市七日町1丁目3番26号	平成18年8月24日
19	山形県	国立大学法人山形大学医学部 附属病院	山形県山形市飯田西2丁目2番2号	平成18年8月24日
20	山形県	山形県立日本海病院	山形県酒田市あきほ町30番地	平成18年8月24日
21	福島県	財団法人 大原総合病院	福島県福島市大町6-11	平成15年8月26日
22	福島県	財団法人 慈山会医学研究所付属坪井病院	福島県郡山市安積町長久保1-10-13	平成15年8月26日
23	福島県	独立行政法人労働者健康福祉機構 福島労災病院	福島県いわき市内郷綴町沼尻3	平成15年8月26日
24	茨城県	茨城県立中央病院 ・茨城県地域がんセンター	茨城県西茨城郡友部町鯉淵6528	平成15年8月26日
25	茨城県	茨城県厚生農業協同組合連合会 総合病院土浦協同病院・茨城県地域がんセンター	茨城県土浦市真鍋新町11-7	平成15年8月26日
26	茨城県	筑波メディカルセンター病院 ・茨城県地域がんセンター	茨城県つくば市天久保1-3-1	平成15年8月26日
27	茨城県	株式会社日立製作所 日立総合病院 ・茨城県地域がんセンター	日立市城南町2丁目1番1号	平成17年1月17日
28	栃木県	栃木県立がんセンター	栃木県宇都宮市陽南4-9-13	平成14年12月9日
29	群馬県	群馬県立がんセンター	群馬県太田市高林西町617-1	平成14年12月9日
30	群馬県	独立行政法人国立病院機構 西群馬病院	群馬県渋川市金井2854	平成15年8月26日
31	群馬県	独立行政法人国立病院機構 沼田病院	群馬県沼田市上原町1551-4	平成18年8月24日
32	群馬県	利根保健生活協同組合 利根中央病院	群馬県沼田市東原新町1855-1	平成18年8月24日
33	群馬県	伊勢崎市民病院	群馬県伊勢崎市連取本町12番地1号	平成18年8月24日
34	埼玉県	埼玉県立がんセンター	埼玉県北足立郡伊奈町小室818	平成15年8月26日

35	埼玉県	さいたま赤十字病院	さいたま市中央区上落合8-3-33	平成17年1月17日
36	埼玉県	埼玉医科大学病院	入間郡毛呂山町毛呂本郷38番地	平成17年1月17日
37	埼玉県	深谷赤十字病院	埼玉県深谷市上柴西5-8-1	平成18年8月24日
38	千葉県	君津中央病院	千葉県木更津市桜井1010	平成14年8月13日
39	千葉県	成田赤十字病院	千葉県成田市飯田町90-1	平成15年12月16日
40	千葉県	総合病院国保旭中央病院	千葉県旭市イ1326	平成15年12月16日
41	千葉県	独立行政法人労働者健康福祉機構 千葉労災病院	千葉縣市原市辰巳台東2-16	平成15年12月16日
42	千葉県	医療法人 鉄蕉会 亀田総合病院	千葉県鴨川市東町929	平成15年12月16日
43	東京都	東京都立駒込病院	東京都文京区本駒込3-18-22	平成14年3月15日
44	東京都	財団法人 癌研有明病院 (旧 財団法人 癌研究会附属病院)	東京都江東区有明3-10-6	平成14年3月15日
45	東京都	日本赤十字社医療センター	東京都渋谷区広尾4-1-22	平成14年12月9日
46	東京都	日本赤十字社東京都支部 武蔵野赤十字病院	東京都武蔵野市境南町1-26-1	平成14年12月9日
47	東京都	日本大学医学部附属板橋病院	東京都板橋区大谷口上町30-1	平成15年1月9日
48	東京都	日本医科大学付属多摩永山病院	東京都多摩市永山1-7-1	平成15年1月9日
49	東京都	NTT東日本関東病院	東京都品川区東五反田5-9-22	平成15年8月26日
50	東京都	青梅市立総合病院	東京都青梅市東青梅4-16-5	平成15年8月26日
51	東京都	東京厚生年金病院	新宿区津久戸町5-1	平成17年1月17日
52	東京都	東大和病院	東大和市南街1-13-12	平成17年1月17日
53	神奈川県	神奈川県立がんセンター	神奈川県横浜市旭区中尾1-1-2	平成14年12月9日
54	神奈川県	藤沢市民病院	藤沢市藤沢2-6-1	平成17年1月17日
55	神奈川県	横浜州市立市民病院	神奈川県保土ヶ谷区岡沢町56	平成18年8月24日
56	神奈川県	川崎市立井田病院	神奈川県川崎市中原区井田2丁目27番1号	平成18年8月24日
57	神奈川県	国家公務員共済組合連合会 横須賀共済病院	神奈川県横須賀市米が浜通1丁目1番地	平成18年8月24日
58	神奈川県	神奈川県厚生農業協同組合連合会 相模原協同病院	神奈川県相模原市橋本2-8-18	平成18年8月24日
59	神奈川県	小田原市立病院	小田原市久野46番地	平成18年8月24日
60	新潟県	新潟県立がんセンター新潟病院	新潟県新潟市川岸町2-15-3	平成14年12月9日
61	新潟県	新潟市民病院	新潟県新潟市紫竹山2丁目6番1号	平成18年8月24日
62	新潟県	新潟県厚生農業協同組合連合会 長岡中央総合病院	新潟県長岡市川崎町2041番地	平成18年8月24日
63	新潟県	長岡赤十字病院	新潟県長岡市寺島町297番地1	平成18年8月24日
64	新潟県	新潟県立中央病院	新潟県上越市新南町205番地	平成18年8月24日
65	石川県	石川県済生会金沢病院	石川県金沢市赤土町二13-6	平成15年12月16日
66	福井県	福井県立病院	福井県福井市四ツ井2-8-1	平成15年8月26日
67	福井県	福井県済生会病院	福井県福井市和田中町舟橋7-1	平成15年8月26日
68	福井県	福井赤十字病院	福井県福井市月見2-4-1	平成15年8月26日
69	長野県	長野県厚生農業共同組合連合会 佐久総合病院	長野県佐久市臼田197番地	平成18年8月24日

70	長野県	諏訪赤十字病院	長野県諏訪市湖岸通り5丁目11番50号	平成18年8月24日
71	岐阜県	岐阜県立岐阜病院	岐阜市野一色4-6-1	平成17年1月17日
72	岐阜県	大垣市民病院	大垣市南頬町4-86	平成17年1月17日
73	岐阜県	岐阜県立多治見病院	多治見市前畑町5-161	平成17年1月17日
74	岐阜県	高山赤十字病院	高山市天満町3-11	平成17年1月17日
75	岐阜県	岐阜市民病院	岐阜市鹿島町7-1	平成17年1月17日
76	岐阜県	医療法人厚生会 木沢記念病院	美濃加茂市古井町下古井590	平成17年1月17日
77	静岡県	静岡県立総合病院	静岡市葵区北安東4-27-1	平成15年8月26日
78	静岡県	社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷三方原病院	浜松市三方原町3453	平成17年1月17日
79	静岡県	社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷浜松病院	浜松市住吉2-12-12	平成17年1月17日
80	愛知県	愛知県がんセンター中央病院	愛知県名古屋市千種区鹿子殿1-1	平成14年8月13日
81	愛知県	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター	愛知県名古屋市中区三の丸4-1-1	平成15年8月26日
82	愛知県	愛知県厚生農業協同組合連合会 安城更生病院	愛知県安城市安城町東広畔28	平成15年8月26日
83	愛知県	豊橋市民病院	愛知県豊橋市青竹町字八間西50	平成15年8月26日
84	愛知県	愛知県厚生農業協同組合連合会 海南病院	海部郡弥富町大字前ヶ須新田字南本田396	平成17年1月17日
85	愛知県	小牧市民病院	小牧市常普請1-20	平成17年1月17日
86	三重県	独立行政法人国立病院機構 三重中央医療センター	三重県津市久居明神町2158-5	平成14年8月13日
87	三重県	三重県立総合医療センター	三重県四日市市大字日永5450-132	平成14年8月13日
88	三重県	山田赤十字病院	三重県伊勢市御薊町高向810	平成14年8月13日
89	三重県	三重県厚生農業協同組合連合会 松阪中央総合病院	松阪市川井町字小望102	平成17年1月17日
90	滋賀県	大津赤十字病院	滋賀県大津市長等1-1-35	平成15年8月26日
91	滋賀県	滋賀県立成人病センター	滋賀県守山市守山五丁目4-30	平成14年8月13日
92	滋賀県	市立長浜病院	長浜市大戌亥町313	平成17年1月17日
93	大阪府	地方独立行政法人大阪府立病院機構	大阪府大阪市東成区中道1-3-3	平成14年8月13日
94	大阪府	独立行政法人労働者健康福祉機構 大阪労災病院	大阪府堺市長曾根町1179-3	平成14年12月9日
95	大阪府	市立豊中病院	大阪府豊中市柴原町4-14-1	平成14年12月9日
96	大阪府	市立岸和田市民病院	大阪府岸和田市額原町1001	平成14年12月9日
97	大阪府	社団法人全国社会保険協会連合会 星ヶ丘厚生年金病院	大阪府枚方市星丘4-8-1	平成14年12月9日
98	大阪府	独立行政法人国立病院機構 大阪南医療センター	大阪府河内長野市木戸東町2-1	平成14年12月9日
99	大阪府	高槻赤十字病院	大阪府高槻市阿武野1-1-1	平成14年12月9日
100	大阪府	大阪赤十字病院	大阪府大阪市天王寺区筆ヶ崎町5-30	平成14年12月9日
101	大阪府	地方独立行政法人大阪府立病院機構	大阪府大阪市住吉区万代東3-1-56	平成14年12月9日
102	大阪府	東大阪市立総合病院	大阪府東大阪市西岩田3-4-5	平成15年8月26日
103	大阪府	大阪市立総合医療センター	大阪市都島区都島本通2丁目13番22号	平成17年1月17日
104	奈良県	奈良県立医科大学附属病院	橿原市四条町840番地	平成17年1月17日

105	和歌山県	日本赤十字社和歌山医療センター	和歌山県和歌山市小松原通4-20	平成14年12月9日
106	和歌山県	社会保険紀南病院	和歌山県田辺市新庄町46番地の70	平成18年8月24日
107	和歌山県	独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター	和歌山県田辺市たきない町27番1号	平成18年8月24日
108	鳥取県	鳥取県立厚生病院	鳥取県倉吉市東昭和町150	平成15年12月16日
109	鳥取県	独立行政法人 国立病院機構 米子医療センター	米子市車尾4-17-1	平成17年1月17日
110	島根県	松江市立病院	島根県松江市乃白町32番地1	平成14年8月13日
111	島根県	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター	島根県浜田市黒川町3748	平成14年12月9日
112	島根県	松江赤十字病院	松江市母衣町200番地	平成17年1月17日
113	島根県	国立大学法人 島根大学医学部附属病院	出雲市塩冶町89-1	平成17年1月17日
114	島根県	島根県立中央病院	出雲市姫原4-1-1	平成17年1月17日
115	島根県	益田赤十字病院	益田市乙吉町1103-1	平成17年1月17日
116	岡山県	岡山済生会総合病院	岡山県岡山市伊福町1-17-18	平成14年12月9日
117	岡山県	総合病院岡山赤十字病院	岡山県岡山市青江2-1-1	平成15年12月16日
118	岡山県	財団法人 倉敷中央病院	岡山県倉敷市美和1-1-1	平成15年12月16日
119	岡山県	財団法人 津山慈風会 津山中央病院	岡山県津山市川崎1756	平成17年1月17日
120	広島県	県立広島病院	広島県広島市南区宇品神田1丁目5番54号	平成18年8月24日
121	広島県	広島市立広島市民病院	広島県広島市中区基町7番33号	平成18年8月24日
122	広島県	広島赤十字・原爆病院	広島県広島市中区千田町1丁目9-6	平成18年8月24日
123	広島県	広島県厚生農業協同組合連合会 広島総合病院	広島県廿日市市地御前1丁目3番3号	平成18年8月24日
124	広島県	独立行政法人国立病院機構 呉医療センター	広島県呉市青山町3番1号	平成18年8月24日
125	広島県	独立行政法人国立病院機構 東広島医療センター	広島県東広島市西条町寺家513番地	平成18年8月24日
126	広島県	広島県厚生農業協同組合連合会 尾道総合病院	広島県尾道市古浜町7番19号	平成18年8月24日
127	広島県	福山市民病院	広島県福山市蔵王町5丁目23-1	平成18年8月24日
128	広島県	市立三次中央病院	広島県三次市東酒屋町531番地	平成18年8月24日
129	山口県	独立行政法人国立病院機構 岩国医療センター	山口県岩国市黒磯町2-5-1	平成14年8月13日
130	山口県	総合病院社会保険徳山中央病院	山口県周南市孝田町1-1	平成15年12月16日
131	山口県	山口県立総合医療センター	山口県防府市大崎77	平成15年12月16日
132	山口県	山口県厚生農業協同組合連合会 周東総合病院	山口県柳井市古開作1000-1	平成17年1月17日
133	山口県	下関市立中央病院	山口県下関市向洋町1丁目13番1号	平成18年8月24日
134	香川県	三豊総合病院	香川県観音寺市豊浜町姫浜708番地	平成15年12月16日
135	香川県	香川県立中央病院	高松市番町5-4-16	平成17年1月17日
136	香川県	独立行政法人労働者健康福祉機構 香川労災病院	香川県丸亀市城東町3丁目3番1号	平成18年8月24日
137	愛媛県	独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター	愛媛県松山市堀之内13	平成14年3月15日
138	愛媛県	住友別子病院	新居浜市王子町3-1	平成17年1月17日
139	愛媛県	市立宇和島病院	宇和島市御殿町1-1	平成17年1月17日

140	高知県	高知県・高知市病院企業団立高知医療センター(旧 高知中央病院)	高知県高知市池2125番地1	平成14年8月13日
141	福岡県	独立行政法人国立病院機構九州がんセンター	福岡県福岡市南区野多目3-1-1	平成14年8月13日
142	福岡県	北九州市立医療センター	福岡県北九州市小倉北区馬借2-1-1	平成14年8月13日
143	福岡県	飯塚病院	福岡県飯塚市芳雄町3-83	平成14年8月13日
144	福岡県	久留米大学病院	福岡県久留米市旭町67	平成14年12月9日
145	福岡県	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	福岡県古賀市千鳥1-1-1	平成15年12月16日
146	福岡県	大牟田市立総合病院	福岡県大牟田市宝坂町2-19-1	平成15年12月16日
147	福岡県	公立八女総合病院	八女市大字高塚540-2	平成17年1月17日
148	福岡県	社会保険田川病院	田川市上本町10-18	平成17年1月17日
149	佐賀県	佐賀県立病院好生館	佐賀県佐賀市水ヶ江1-12-9	平成14年12月9日
150	長崎県	佐世保市立総合病院	長崎県佐世保市平瀬町9-3	平成14年8月13日
151	長崎県	長崎市立市民病院	長崎県長崎市新地町6-39	平成14年12月9日
152	長崎県	日本赤十字社長崎原爆病院	長崎県長崎市茂里町3-15	平成14年12月9日
153	長崎県	独立行政法人 国立病院機構 長崎医療センター	大村市久原2-1001-1	平成17年1月17日
154	熊本県	熊本市立熊本市民病院	熊本市湖東1-1-60	平成17年1月17日
155	大分県	大分赤十字病院	大分県大分市千代町3-2-37	平成14年12月9日
156	大分県	大分県立病院	大分県大分市大字豊饒476	平成14年12月9日
157	宮崎県	県立宮崎病院	宮崎県宮崎市北高松町5-30	平成15年8月26日
158	宮崎県	県立日南病院	宮崎県日南市木山1-9-5	平成15年8月26日
159	宮崎県	独立行政法人 国立病院機構 都城病院	都城市祝吉町5033-1	平成17年1月17日
160	宮崎県	宮崎県立延岡病院	延岡市新小路2-1-10	平成17年1月17日
161	鹿児島県	独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター	鹿児島県鹿児島市城山町8番1号	平成18年8月24日
162	沖縄県	北部地区医師会病院	名護市宇茂佐1712-3	平成17年1月17日
163	沖縄県	那覇市立病院	那覇市古島2丁目31番地の1	平成17年1月17日
	計	163病院		
	合計	179病院		

照会先:健康局総務課がん対策推進室 (内線:4604、2946、3826)